

令和3年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和3年11月11日(木) 14:00~16:00
2. WEB会議
3. 出席者(敬称略、五十音順)
 - ・ 委員長 多々納 裕一
 - ・ 委員
大庭 哲治、下村 由加里、中西 麻美、西川 恵造、福井麻起子、松野 裕、横山 直子
 - ・ 奈良県 県土マネジメント部 企画管理室、技術管理課、砂防・災害対策課
地域デザイン推進局 公園緑地課

4. 議事

(1) 砂防事業：泉谷川

1) 再評価に関する説明(砂防・災害対策課)

2) 意見

(西川委員)

土砂整備率は何を示したものでですか。

(砂防・災害対策課)

堰堤ごとの土砂の捕捉量を算定し、計画の5基の堰堤の合計が93,570m³になります。整備が完了した堰堤の土砂捕捉量の合計が53,300m³になっており、その割合が57%になっております。

(西川委員)

わかりました。

(大庭委員)

将来においては地域の高齢化も進むので、住宅の戸数は減少する可能性があるが、この事業は戸数が減っても費用対効果分析は問題ないのでしょうか。

(砂防・災害対策課)

現時点の費用対効果分析結果は、住宅の戸数が10戸まで減っても1.0を上回ります。また、上北山村においても移住のための様々な取り組みをしております。また、奈良県も南部地域へ移住促進は一つの目標としておりますので、そういった取り組みと合わせながら、戸数の減少が緩やかになる取組を上北山村とも協力して、事業を進めていくように考えております。

(大庭委員)

わかりました。移住促進してもらうためにも土砂災害を防ぐことは非常に重要な役割であると考えます。

(多々納委員長)

費用対効果分析において、直接被害軽減効果よりも間接被害軽減効果が大きくなっていますが、その理由は下流への影響が大きいなどの理由はあるのでしょうか。

(砂防・災害対策課)

間接被害軽減効果が大きい理由は、その中に堰堤が整備されることで土石流が発生した場合に道路上に流れ出た土砂を警戒する作業がなくなることを見込んだためです。

(多々納委員長)

直下にある民家だけではなく、土石流が流れ出すことで下流側へ被害が広がる恐れがあると思われる。定量的に把握できるのが、その一部である土砂の警戒作業のみなのではないかと推察されます。

(砂防・災害対策課)

そうです。

(多々納委員長)

堰堤は上流にあり、被害は下流に広がるとなると、事業の重要度は直下にある民家の数であまり依存しないということですか。

(砂防・災害対策課)

費用対効果分析の計算としては計上できないものですが、土石流の影響は下流にある白川や河合といった集落への便益もあると考えられます。

(多々納委員長)

土石流の被害には、下流にある集落の方も利用される道路が含まれているのか。

(砂防・災害対策課)

そのとおりです。

(松尾委員)

この事業で環境アセスメントは実施されていますか。

(砂防・災害対策課)

この事業は災害を受けての事後保全になりますので、実施していません。

(多々納委員長)

環境アセスメントを実施していなくても、事業として環境への配慮という観点で、実施されていることはありますか。

(砂防・災害対策課)

透過型砂防堰堤については、土砂をため込むのではなく、適切な土砂を流すことが可能になりますので、環境への配慮の観点からも採用しております。

(松尾委員)

例えば河川の中でその希少種がいるなど、事業に影響を受けるものはありますか。

(砂防・災害対策課)

希少種は確認できていません。ただ、直下にアマゴの養殖場等がありますので、十分な濁水対策の措置をした上で、工事に取り組んでいきます。

(中西委員)

用地買収に時間がかかったのですか。

(砂防・災害対策課)

2号堰堤の用地買収に相当の時間がかかっている状況です。2号堰堤を先に施工する計画をしていたが、用地の同意が得られず、先に1号堰堤に着手しました。地積の混乱等はなく、事業に対する理解を得られていない一地主者へ事業説明を粘り強く続けていたところでした。その後、事業に対する必要性はある程度理解いただき、筆界確定のところまで進んでおります。

(中西委員)

具体的にどんなことで事業に反対されたのですか。

(砂防・災害対策課)

所有の土地のかなり大きな面積が砂防堰堤の影響を受ける方でしたので、ここまで大きな面積をかける必要があるのかといった疑問点がありました。

(福井委員)

用地買収は何件ですか。

(砂防・災害対策課)

2号堰堤の地権者は7人です。

(福井委員)

7人で用地交渉期間は2年になっていますが、それは基準があるのですか。

(砂防・災害対策課)

用地交渉の期間の基準は特に定めはありません。件数も多くなく、1年で終わる方もいるかもしれませんが、用地交渉の順序として、筆界確認、買収面積の説明、補償契約があり、その間に測量などの業務が入ってきますので、それらを考慮すると約2年で考えています。

(下村委員)

森林の持ち主等の問題が発生してきているので、上北山村や下北山村の住民の方々は地域として取り組まれているところだが、下北山や上北山村の別の集落においても、事業箇所がある場所は重要な経路になりますので、迅速に事業を進めていただきたい。また、これまでの観光の面から見ても、これまでの歴史的な面から見ても、上北村のこのエリアというのはたとえ住民がいなくなったとしても、奈良県として保全する必要があるエリアではないかと考えます。

(多々納委員長)

事業箇所の保全の重要性については、より重要度がわかるような説明、或いはその状況が変わっても重要な整備のエリアであることが説明できればよりよいと思いますが、県としては移住促進や産業振興というところで若干補足されたかと思いますが、追加の資料等は求めなくてもよろしいでしょうか。

(下村委員)

これで問題ありません。

(多々納委員長)

委員方に不明点の確認をしていただき、特に大きな問題があるとはなっていないと思います。事業の必要性に関する視点も確認できていますが、ここでは民家が減少している状況のなかで必要性を議論した方が事業の必要性を明らかにすることにつながると思います。また、社会的には災害発生の頻度が高まっているので、事業を早急にするような必要性は高まっていることが確認でき、投資効果についても確認しました。進捗に関しても、前回評価時よりは順調に進む状況にあり、令和11年度までに完了される予定であり、なおかつ、地元からの期待も大きいことから順調に進むだろうと思います。これらの観点を総合的に考慮しますと、事業を継続するのがよいのかと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

－ 異論無し－

3) 意見集約

事業継続を妥当とする。

(2) 公園事業：(仮称)まほろば健康パーク機能強化事業

1) 新規事業評価に関する説明(公園緑地課)

2) 意見

(下村委員)

今回のこの公園事業というのは、観光面など、いろんな面から考えてもすごく重要だとは思いますが、ただ、これだけ費用をかけてやる必要があるのか、ということをもう少しご説明いただきたいと思います。

(多々納委員)

あわせて私も聞きますが、何故こんな維持管理費が大きいのか、この点についても教えてください。

(公園緑地課)

この場にこれだけの公園がどうしても必要なのかということですが、今、子どもが1日夢中になって遊べるような公園が少ない状況です。県営まほろば健康パークの隣接地に、有効利用できるスペースがありますので、ここに施設を整備していきたいと考えています。

維持管理の費用が多いということですが、こちらの方は供用が50年間のまほろば健康パークの維持管理運営費用を積み重ねたものです。

(多々納委員)

現在供用されている区域はそれに比べて圧倒的に少ないですが、何がこの違いをもたらすんですか。

(公園緑地課)

供用区域の方が36億程度となっているのが、全体エリアとして供用するまでのもので、全体供用後は公園全体として220億という数字になっています。

(多々納委員)

供用区域と新規区域の費用をきちんと整理してください。

奈良県全体でみんなが使えるというような、この場所は非常にそういう意味で特殊な場所ですか。

(公園緑地課)

非常に交通のアクセスが良く、条件的には揃っています。またこの平野部において、これだけの面積がオープンスペースとしてあるというエリアも、なかなか該当するところは他にはないと思います。

(下村委員)

このエリアというのは、奈良県でも山間を除いた都市圏の中で中間に位置すると思います。例えば西名阪自動車道などで、奈良県外からの流動もしやすいということもある。新規事業なので、やはりその辺を明確に資料に入れておいてほしいと思います。

(公園緑地課)

わかりました。

(松野委員)

存在価値という面で、アクセスが良いというところもあるし、これだけの規模の公園は県内でも稀少だと考えております。コストなどは別にしても、そういう条件で整備をされるということは合理性があると考えています。

委員長も言っていましたが、やはり既存の部分と、新規の部分で便益を考えた場合、分ける方がこちらとしても、いろいろと理解しやすいと思います。

先ほども質問があったと思いますが、県内の子どもを対象にするということですか。

(公園緑地課)

そうです。ただ、京都、大阪、三重等からの交通アクセスも良く、そちらにお住まいの方々にも来ていただきたいと思っていますので、その辺りは今後検討を進めていきたいと思っています。

(西川委員)

利用料は、どう考えていますか。

(公園緑地課)

入園は無料で、各施設に応じて有料もしくは無料となると考えています。

(下村委員)

このエリアは、田原本町、三宅町、川西町の大和平野中央プロジェクトのエリアになっていると思いますが、関係性はないですか。

(公園緑地課)

まほろば健康パークの機能強化については、平成30年から基本構想等を計画していますが、もともとは、大和平野中央プロジェクトとの関係はありませんでした。当事業の検討をしている段階で、

大和平野中央プロジェクトの話が出てきているので、もう少し具体的な内容等が見えてきたら、連携等についての具体的な話もできると思います。

(多々納委員)

便益の計算で防災に関してですが、今まで避難地でなかったところを避難地として確保できるという意味であれば計上していいと思う。確認ですが、今回の拡張する公園部分や、流域下水道センターは現在、災害時に避難できないのですか。また、今回公園を拡張整備すると避難できるようになるのですか。

(公園緑地課)

現在でも避難できないことはないのですが、雨天、降雨時には水がたまるところになっていますので、そういう場合の避難地ということになると、難しいと考えます。

(大庭委員)

奈良県は維持管理、運営を民間に任せようと考えていると思うのですが、そうなった場合に、維持管理の面でどのように費用対効果に反映されてくるのですか。

(公園緑地課)

民間活力の収益部分をB/Cにどうやって反映しているのかですが、費用対効果を出す上では、民間活力による収入というのは考慮していません。現時点では、民間活力ありきではなく、あくまでもB/C上は、奈良県が直接公園を整備し、維持管理するものとして算定しています。

(多々納委員)

今回は、今日出たいくつかのポイントに関して追加的に説明してもらって、その上で決定ということにしたいと思います。

(各委員)

—異論無し—

3) 意見集約

審議継続。説明資料について本日の意見を踏まえて修正したものを次回委員会時に報告すること。